



- ◆表示→手指消毒液設置個所 (12ヶ所) ※トイレには石鹸を配置します
 - ・破線表示は入場できません ※カラーコーンとバーを設置し立ち入り禁止区域とします
 - ・各座席数を調整した席数を記入 (密集回避のため)
 - ・控え場所 (待機場所) については、スタンドのみ
- ※スタンド後方の通路やその他のスペースについては控え場所として使用しないこと (3密回避)